

芦屋市における文化行政の充実と芸術・文化活動の展開

—芦屋市立美術博物館を中心に—

戸田清子

はじめに

兵庫県芦屋市は、大阪市と神戸市の間に位置する人口約9万3千人の都市である。六甲山系を背にした豊かな自然環境に恵まれ、明治期には、官営鉄道、阪急電鉄、阪神電鉄など交通アクセスの充実が図られた。また、大正期から昭和初期にかけては、いわゆる阪神間モダニズム文化の中心として独特の生活文化を形成し、日本有数の高級住宅地として発展してきた。

芸術・文化面においては、洋画家・吉原治良、小出楯重、写真家・中山岩太、ハナヤ勘兵衛、作家・谷崎潤一郎、音楽家・貴志康一などが芦屋に移り住み、芦屋独自の文化を育んできた。彼らの作品がもつ独創性や高い芸術性は、人々のライフスタイルにも大きな影響を与え、阪神間モダニズム文化¹を形成する重要な要素となった。

歴史を遡れば、芦屋という地名は、古代、現在の神戸市東部から芦屋市、西宮市にかけての六甲山麓地域の総称が「あしや」であったことに由来している。縄文時代から、この地では早くから集落が形成されてきた。縄文から弥生時代にかけての山芦屋遺跡、古墳時代後期から飛鳥時代に形成された八十塚古墳群、打出春日町の金津山古墳を凌ぐ打出小槌古墳など市内には古代遺跡が多く散在し、この地が先史時代から集落として栄えていたことを示している。ほかにも、弥生時代の高地性集落として注目された会下山遺跡²や、

論文

縄文時代から明治時代の長きにわたって形成されてきた複合遺跡である月若遺跡（月若町・西町町・西芦屋町）など、考古学上も極めて重要な遺跡が多数発掘されている。

また、平安期においては『伊勢物語』の舞台として芦屋が登場する。『伊勢物語』は、地域を歴史的に解明するための重要な史料であると同時に、芦屋に「物語性」を加味し、地域イメージを創出するうえでも大切な役割を果たしている。中世において、この地は京の都と九州を結ぶ海上交通や西国街道における交通の要として発展した。また、江戸時代には五街道が整備されたことによって人々の移動が容易になり、行楽が盛んになってくる。寛政8（1796）年から順次刊行された『摂津名所図絵』は、摂津国十二郡の観どころを描いた名所図絵である。打出濱、阿保親王古墳、親王寺、天満宮、八十塚、芦屋川、芦屋浦など、芦屋の名所・遺跡25項目が本文に取り上げられ、挿絵にも紹介されている。それは、現代の観光ガイドブックともいえるべきものであり、旅人が図絵を片手に名所・旧跡を訪れた様子が伺えよう。この名所図絵には、歌に詠まれた芦屋の名所や海辺の項目が多く含まれ、そのことが後の阪神電鉄などによる、芦屋市を含めた阪神間沿線開発にも大きな影響を与えていると考えられる³。

芦屋を含むこの地域の歴史を概観すると、江戸時代には尼崎藩領として酒造、木綿・菜種栽培など由来産業の先進地帯として在郷町化し、そこに着目した幕府は明和6（1769）年、上知令を発して、この地域を幕領に編入した。その後、明治期を迎え、明治4（1871）年の廃藩置県によって兵庫県に編入された後、芦屋・打出・三条・津知の四村が合併する。明治22（1889）年には精道村が成立し、大正期を経て昭和15（1940）年、精道村は念願の市制施行を単独で成し遂げ、芦屋市として新たな一步を刻むこととなる。芦屋のもつ歴史的・地域的特質は、戦後の復興期においても引き継がれ、今日の芦屋を形成する礎となっている。その歴史性・地域性を考察することは、芦屋という地域の文化を認識していくうえでもきわめて重要であろう。

本稿では、それぞれの時代において多様な歴史的特徴を刻みながら、品格ある住宅都市として独自の発展を遂げてきた芦屋市について考察する。とく

に、近代以降、高まってきた阪神間モダニズムと芦屋文化との関係性に着目し、モダン都市・芦屋の諸相を明らかにしたいと考える。具体的には、社会教育施設を管轄する芦屋市の文化行政に検討を加えるとともに、「芦屋アート」の拠点として大きな役割を担ってきた芦屋市立美術博物館に焦点をあて、文化行政と芸術文化活動の展開について論じたい。

1. 芦屋市を取り巻く社会情勢と総合計画

芦屋市が住宅都市として本格的なまちづくりをめざしたのは、終戦まもない昭和26（1951）年のことである。昭和26（1951）年3月、芦屋市では、住民投票による市民の同意を得て、地方自治特別法として「芦屋国際文化住宅都市建設法」⁴が公布された。その目標となったのは、国際性と文化性あふれる住宅都市の建設であり、以来、国際文化住宅都市にふさわしいまちづくりが推進されてきた。昭和39（1964）年には芦屋市民憲章⁵が制定され、特別法の理念や市民憲章の内容をベースとして、昭和46（1971）年12月、「芦屋市総合計画」が策定された。

この計画では、自然の美・人工の美・人間の美という「三つの美」が調和する住宅都市の建設が基本目標に掲げられ、品位と風格のあるまちづくりが進められてきた。そして、この総合計画をさらに充実・発展させるため、昭和61（1986）年3月には「芦屋市新総合計画」が策定され、国際文化住宅都市・芦屋の充実を図るための積極的な取り組みがなされてきた。

しかし、そのような取り組みのさなか、平成7（1995）年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災⁶によって芦屋市も甚大な被害を受け、多くの尊い人命と築き上げてきたまちの財産が一瞬のうちに失われることとなった。この大震災は、隣接する神戸市と同じく、山と海に挟まれた美しい芦屋のまちを直撃し、住宅や公共施設に壊滅的な被害を与えた。未曾有の大震災から半年後の平成7年7月、快適で安心なまちづくりを目標として「芦屋市震災復興計画」⁷が策定され、芦屋市は本格的な復旧・復興に取り組むこととなった。

一方、わが国の経済成長もこの頃からは成熟期から停滞局面を迎えつつ

論文

あった。被災地となった神戸市、芦屋市をはじめとする阪神間の都市は、震災による人口の激減、他地域への市民の流出、震災復興事業などによって財政運営が急激に悪化し、多大な財政負担がもたらされることとなった。その後も時代の流れは大きく変化を遂げ、少子・高齢化社会を迎えるなか、医療・福祉・教育問題や環境問題など、市民生活をめぐる課題が山積している。芦屋市では、このような社会情勢を背景に、持続可能な成熟都市をめざす取り組みが積極的になされている。平成12（2000）年には震災の教訓をふまえ、将来に向けたさまざまな地域課題に対応するため、「第3次芦屋市総合計画」が策定された。総合計画は、まちづくりの基本的方向性を示す指針となるものである。この総合計画が芦屋市のまちづくりに担う役割は次の三点である。

- (1) まちづくりの指針
- (2) 行政運営の指針
- (3) 国・県等との相互調整の指針

21世紀のまちづくりを考えるときにまず重要なことは、市民・事業者・行政の3者が協働してまちづくりに取り組むことである(1)。また、確かな将来展望のもとで長期的・計画的な行政運営を行っていくことが重要である(2)。さらに、国や県等の広域的計画の策定や事務事業を行うにあたって、市の将来像やまちづくりの目標等を十分に尊重し、相互調整を図るための指針としての役割も果たさなければならない⁸。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三つで構成される。まず、市のまちづくりにおける最高理念である基本構想では、芦屋市のめざすべき将来像、その達成に向けたまちづくりの目標などが掲げられており、「第3次総合計画」における基本構想の期間は、平成13（2001）年度から（平成22（2010）年度までの10年間と定められている。次に、その基本構想実現のために必要な施策を総合的・体系的に示すものが基本計画であり、実施計画の基礎となる。基本計画の期間は、前期（平成13年度～17年度）と後期（平成18年度～22年度）に分けられ、10年という長期にわたる総合計画に適応するように3年ごとの見直しが行われる。さらに、基本計画に定められた基本

的施策を効率的に実施するために具体的な事務・事業を明確にし、財源の裏付けを伴った具体的計画として策定されるものが、実施計画である。実施計画の期間は5年間とし、1年を経過するごとに検討が加えられる⁹。

2. 人と文化を育てるまちづくり

平成18（2006）年3月に策定された「第3次芦屋市総合計画」の後期基本計画（平成18年度～22年度）では、まちづくりの目標の一つに「人と文化を育てるまちづくり」があげられている。その基本柱となるものは、以下の通りである。

- （1）学校教育の充実
- （2）生涯学習社会の実現
- （3）男女共同参画社会の実現
- （4）市民交流の促進

（2）ではとくに、少子・高齢化社会の到来や市民意識の変化、ライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習のためのまちづくりの推進が求められている。市民の手による芦屋文化の創造を支援したり、各種団体間のネットワークを構築するなどして地域活動とも連携し、生涯学習活動の充実を図ることがねらいである。その基本的な考え方は、激変する社会環境の変化のなかで自分自身の生き方を確立し、市民一人ひとりが充実した生活を送ること、また、実社会の一員として社会を取り巻く課題の解決をめざすこと、さらには、自己表現のための芸術・文化活動を行う機会を増やすことなどであり、市民が学校・家庭・地域で生涯にわたって自分に合った快適で多様な「学び」のステージを得られるよう、まち全体で生涯学習環境を整備・展開していくことが示されている。

施策展開としては、以下の5つの項目を柱としている。

- ① 学習推進体制の整備
- ② 指導者・ボランティアの養成
- ③ 地域活動との連携・支援

論文

- ④ スポーツ・レクリエーション活動への支援
- ⑤ 芸術・文化活動への支援
- ⑥ 文化財等の保存活用

⑤では、芸術・文化活動に関するさまざまな情報提供を通じて、市民が芸術・文化に触れる機会をより多く提供すること、創造性・独創性のある芸術・文化に対して、顕彰助成を行うなどの支援をしていくこと、文化イベントの実施と文化活動の活性化を図れるよう支援していくことなどが盛り込まれている。また⑥においては、芦屋市の歩みを歴史的に考察・検証し、文化財を地域の貴重な財産として認識し、地域資源として次世代に伝えていくことがねらいとされている。そのため、文化財が市民の共有財産であるという考えのもとに保護し、市民の教育・文化活動に活用し得るよう努めることが記されている¹⁰。

次節では、この基本計画のなかに掲げられている「人と文化を育てるまちづくり」に着目し、上記⑤、⑥の施策を展開する社会教育行政の側面から、芦屋市立美術博物館に焦点をあて、考察していく。

3. 芦屋市立美術博物館

(1) 開館の背景

平成3（1991）年3月、市制施行50年を記念して、芦屋市伊勢町に芦屋市立美術博物館が開館した。この美術博物館はその名の示すとおり、美術品の収集・展示や美術活動を支援する場としての美術館機能と、文化財的資料・民俗学的資料の収集・保存・公開を目的とする博物館機能という二つの機能をもつところに、その大きな特色があるといえる。

芦屋市立美術博物館開設の契機となったのは、市民の声である。芦屋市では昭和30年代、画家・吉原治良を中心とした「具体」美術家たちの活動が活発になり、関西における前衛的絵画の創作拠点として注目を集めた。その「具体」美術家たちの作品を保存・展示し、芦屋における芸術・文化の柱のひとつとして発信していこうという動きが生まれ、市民からの強い要望もあって、

美術館設置構想は具体性を帯びていった。昭和57（1982）年、「芦屋市文化行政研究委員会研究結果報告書」に美術館開設の必要性がとりあげられ、昭和60（1985）年の「芦屋市文化行政懇話会」における提言をふまえて、美術博物館建設は、昭和61（1986）年の「芦屋市新総合計画」のなかに位置づけられることとなった。その後、美術館建設構想策定懇話会の設置、基本設計を経て、平成元（1989）年に実施設計が完了し、同年10月、総工費約16億9千万円をかけて、芦屋市立美術博物館は着工の運びとなった。

当館の運営基本方針には、「市民に親しまれ、開かれた館として美に対する感覚を養い、生活のなかに潤いと心の豊かさを育み、心のオアシスとして市民とともに成長し発展していく」ことが謳われている。当初の管理運営団体であった芦屋市文化振興財団の解散や、指定管理者制度の導入など、当館を取り巻く社会的・経済的環境は近年、大きく変化を遂げつつある。そのような時代の変化や社会的要請も視野に入れ、美術博物館のあり方について、これまで検討がなされてきた。芦屋市立美術博物館では、その使命・目的として次の5つをあげている。

- ① 芦屋という地域が有する貴重な文化遺産の継承・公開
- ② 生涯学習の場としての学習機会の提供
- ③ 市民と一緒に学び、楽しみ、築くことのできる事業を通じての市民参加の促進
- ④ 子どもたちの豊かな感性を育むような取り組みの実施
- ⑤ 美術館と博物館の共存

また、美術部門、歴史部門における基本目標は次の通りである。

(2) 基本目標—美術部門

- ① 市民が美術に親しむ機会を提供できる身近な生涯学習の場とすること。
- ② 芦屋ゆかりの作家・作品を、市民全体の共有財産であるという認識のもとに収集・保管・展示すること。
- ③ それらを次世代に継承し、市民文化の振興に寄与すること。

論文

- ④ 近隣の美術館との相互交流を図り、企画・広報面での連携を図ること。
- ⑤ 子どもたちが本物に出会い、「感動」できる美術館をめざすこと。

美術部門における基本目標としては、芦屋が生んだ画家・小出楯重の作品展示と紹介、吉原治良を代表とする「具体美術協会」作家の作品展示と紹介、芦屋を拠点に「新興写真運動」を広めた写真家・中山岩太、ハナヤ勘兵衛らの作品展示と紹介などがその主要な柱として位置づけられている。そのほか、芦屋ゆかりの作家作品を積極的に展示・紹介することもあげられている。

(3) 基本目標—歴史部門

- ① 郷土の歴史・文化に対する理解を深め、市民のアイデンティティ醸成につなげていくこと。
- ② 古文書・美術工芸品など市民共有の貴重な財産を適切なかたちで保存・活用すること。
- ③ それらを効果的かつ確実に次世代に継承していくこと。

歴史部門においては、芦屋独自の歴史性・地域性を物語る遺跡・史跡など、市内に点在する数多くの文化遺産を適切に保存・活用すること、市民が地域文化への理解を深められるよう効果的な展示・公開を行い、地域資源を継承していくことが、その基本目標には盛り込まれている。

同館では開館当初から展示事業に積極的に取り組み、これまで多くの常設展・企画展を開催してきた。美術部門における調査研究面では、吉原治良を中心とした具体美術協会に関わる膨大な資料の整理・編集を行う一方、歴史部門においては、芦屋市内に点在する文化財の保存と展示、古文書の解説・整理などを進め、大きな成果をあげてきている。

4. 芦屋発のアートを探る

では、芦屋発の芸術・文化はどのように地域と関わり、地域に根づいていったのだろうか。本節では、芦屋が生んだ数々の芸術家のなかから、洋画家・

吉原治良と小出楯重、写真家・中山岩太の活動を取り上げ、芦屋アートの源流を探りたい。

(1) 吉原治良 (1905-1972) ¹¹

大阪に生まれた吉原治良は、府立北野中学校を経て、関西学院高等商業学部に入學した。大阪から芦屋に移り住んだのは、大正13 (1924) 年のことである。そこで吉原は、パリで藤田嗣治と親交のあった洋画家・上山二郎と出会う。昭和3 (1928) 年、大阪朝日開館での個展が成功を取めた後、吉原は上山の紹介で、帰国していた藤田嗣治と出会うが、藤田から作品に対する厳しい批評を受け、それが彼のその後の創作活動を方向づけることになる。

吉原治良の作品には魚をモチーフにしたものが多く見受けられるが、昭和6 (1931) 年頃から、その画風はシュールレアリスムの影響を受け始める。とりわけ吉原は、デ・キリコ (Giorgio de Chirico 1888-1978) の作品に強く感化されるようになり、キリコ風の作品を次々と創作する。初めて出品した二科展では全作品が入選し、快挙となるが、その後、吉原は抽象絵画への転向を図り、より独創的な作品を創作する。昭和12 (1937) 年には抽象美術運動を標榜する「自由美術協会」が結成され、前衛画家たちの結束を強固なものにしていく。その後、昭和13 (1938) 年、「九室会」¹²が結成されるが、折からの戦局悪化により、こうした前衛的な美術活動にも弾圧が加えられていくようになる。関西における前衛美術家たちの主導的存在であった吉原治良の活動は、戦争によって一時停止を余儀なくされるが、敗戦後の混乱のなか、再開する。そして昭和29 (1954) 年、芦屋において「具体美術協会」¹³が結成され、吉原をはじめとする前衛美術家たちの先駆的な創作活動によって、芦屋の地に「具体」というジャンルが確立する。その後、「芦屋の具体美術」は時代を超えて国内外で高く評されることとなる。平成21 (2009) 年に開催された「第53回ベネチア・ビエンナーレ」¹⁴でも「具体」は注目され、多くの関心を集めた¹⁵。

(2) 小出楯重 (1877-1931) ¹⁶

大阪に生まれた洋画家・小出楯重は、大正3（1914）年、東京美術学校西洋画科を卒業後、大阪で創作活動をした後、大正15（1926）年、38歳の時に武庫郡精道村平田（現在の芦屋市川西町）に移り住む。その後、43歳で亡くなる昭和6（1931）年までを芦屋で過ごした。急激な都市化・工業化が進展していく大阪のまちは、大気汚染など公害問題が深刻化し、より良い住環境を求めて関西の財界人たちが競って阪神間に邸宅や別荘を建てた時期とも重なる。早くから西欧文化を摂取した国際都市・神戸に隣接する芦屋では、緑豊かな自然や美しいまちの景観が保たれ、工業化していく大阪から移住した人々が次々に邸宅を建てていった。六甲の緑と海が広がり、芦屋川のせせらぎが親水空間を創出する芦屋の街並みは、大都市の喧噪を逃れて移り住んだ小出自身にも安らぎを与えた。

洋風建築の邸宅が建ち並び、洋装の女性たちが行き交うモダンなまちの佇まいや洗練された洋風生活は、小出楯重の画風に少なからず影響をもたらした。小出は「裸婦の楯重」と呼ばれ、数多くの裸婦を描いたことで知られるが、その作品の多くは芦屋時代に描かれたものである。小出は芦屋に移る前の大正10（1921）年、フランスに渡る。近世の伝統や慣習を色濃く受け継ぐ大阪で生まれ、東京で洋画を学んだ小出には、西洋近代絵画に描かれるような理想化された裸婦像ではなく、独自の思想と技法で、ありのままに日本女性の裸婦像を描きたいという強い欲求があった。しかし、日本の風土のなかで描く裸婦像の理想と、これまで学んできた洋画の技法が、自分のなかでどうしてもうまくかみ合わない。それは言い換えれば、〈伝統〉と〈近代〉との相克でもあった。渡仏前の大阪時代は、小出がそうした芸術家としての内なる相克と闘う時期でもあったといえる。その相克から彼が解放され、新天地を開いたのが芦屋である¹⁷。

フランスから帰国後、小出は芦屋に移住し、生活様式も、その画風も一変する。西洋絵画を生み出した西洋の風土や様式美は、芦屋における徹底した洋風生活で再現され、再構築された。芦屋の洋風アトリエで創作活動を続けるかたわら、随筆「芦屋風景」を書くなど、小出の創作活動は、この芦屋時

代に凝縮されていると言ってもよい。近世の伝統や佇まいを残す商都・大阪の上方文化とモダンな住宅都市・芦屋の文化との違いを、小出は風呂にたとえて、「私は最近芦屋に移った。永い間の都会生活に比して、何んともいえず新鮮な心地がする。例えば大阪を仕舞風呂とすればこの辺りの空気は朝風呂の感じである」と記している。西秋生によれば、大阪の「仕舞風呂」からは商都・大阪の活気あるエネルギーや都会特有の猥雑さが感じられ、他方、「朝風呂」のように新鮮な芦屋の住環境は、洋画家のみならず随筆家としての小出の才能も開花させたという¹⁸。「朝風呂」という言葉からは、澄み切った清新な空気や透明感、自由な開放感が読み取れる。六甲の山々から海に続く芦屋のまち—とくに芦屋川沿いの散歩道などには、突き抜けるような明るさと開放的な雰囲気を感じられる。このような雰囲気は、阪神間地域に共通したものであり、それが当時の小出の創作活動の進展にも重要な役割を果たしたといえる。

(3) 中山岩太 (1895-1949) ¹⁹

福岡県に生まれた中山岩太は、東京美術学校（現在の東京芸術大学）写真科に学んだ後、アメリカに渡り、ニューヨークやパリで写真家として活躍した。写真を単なる「出来事を記録するもの」としてではなく、「芸術」作品としてとらえようという動きは、モダニズムの隆盛によって加速した。芸術作品としての写真が注目され出したのはドイツの写真運動の影響によるものであるが、日本においても昭和期に入ると若手写真家たちが活発に活動することとなる。当時のわが国ではカメラは大変高価な精密機器であり、一般庶民にはとても手の届かない贅沢品であった。したがって、カメラをもつことは一種のステイタス・シンボルでもあり、阪神間の有産階級の人々の間では、写真は最先端をいくモダンな趣味として広まっていた。中山岩太は、そのような阪神間の人々の間に、前衛的な表現形式を用いて撮影した「新興写真」をもたらした。

帰国後、中山は武庫郡精道村（現在の芦屋市）に移住し、ハナヤ勘兵衛²⁰らとともに「芦屋カメラクラブ」を設立する。このカメラクラブは単なる地

論文

域の趣味的クラブにはとどまらず、その全国的な活動を通じて芦屋を日本における新興写真運動の一大拠点とすることに大きな役割を果たした。中山はこれ以外にも、昭和6（1931）年の東京での展覧会開催をはじめ、「芦屋カメラクラブ年鑑」の出版、全国公募展「アシヤ写真サロン」の開催（昭和10年開始）など、広範かつ多様な活動を展開したことで知られるが、その活動時期は、阪神間モダニズムの最盛期とも合致する²¹。写真という表現方法を用いて〈近代〉という時代を切り取るその鋭い芸術性は、その後も国内外で高く評価され、地域や時代を超越した中山の作品は、現在も注目され続けている²²。

以上、芦屋発のアートについて、芦屋を代表する洋画家、写真家の活動を辿りながら考察してきた。これらの芸術活動に共通して言えることは、次の四点であろう。

- （1）いずれも芦屋以外の土地で生まれ育ち、芦屋に移り住んだこと。
- （2）芦屋への転居によってその後の創作活動が方向づけられていったこと。
- （3）その創作活動に〈近代〉という時代性が大きく関わっていること。
- （4）創作活動の時期が、阪神間モダニズム文化の隆盛期と重なっていること。

（1）については良好な自然環境のほかに、阪神間という地域がもつ穏やかで開放的な雰囲気や、西洋文化を受容し、多文化共生都市として発展していた神戸のハイカラ文化の影響が見てとれる。芦屋というまちが有する明るさ、開放感とともに、京都や大阪のように伝統や慣習で制約されることのない多様な価値観や自由なライフスタイルが、彼らの芸術活動を大きく飛躍させる要因になったことは否定できない。そしてそのことが（2）のように創作活動の方向性を決定づけていく。日本の〈伝統〉と西洋の〈近代〉との間で葛藤しながら、あるいは、〈近代〉に包摂されながら、これらの芸術家たちは時代性と地域性が重なり合うモダン都市・芦屋を住み処として選んだ。彼らは地域文化の担い手であり、近代という新たな時代の表現者でもある。

芸術・文化の担い手である彼らの活動と、緑豊かな自然景観や人々のハイカラなライフスタイルなど芦屋固有の要素が相互に深く呼応し響き合いながら、阪神間モダニズム文化は深化・発展していったといえる。

5. 芦屋市立美術博物館—活動の軌跡

当館ではこれまで、美術部門・歴史部門ともに緻密な調査・研究が行われ、多様な自主企画展を開催してきた。それら企画展の軌跡を顧みることは、芦屋というまちの歴史性・芸術性を明らかにし、芦屋文化の源流を辿ることでもある。本節では、芦屋アートをめぐる芦屋市立美術博物館の事業について考察したい。

表1から表4までは、これまでの当館の事業のなかから主軸となる企画展をジャンル別にまとめたものである。

表1 具体および小出樫重関連

平成3（1991）年度
①「小出樫重と芦屋—昭和モダニズムの光彩—」（3月22日～5月6日）
平成4（1992）年度～平成5（1993）年度
②「没後20年 吉原治良展（前期・後期）」 （前期：4月4日～5月5日、後期：9月5日～10月11日）
③「具体展Ⅰ（1954-1958）」（6月20日～8月2日）
④「具体展Ⅱ（1959-1965）」（1月5日～2月14日）
⑤「具体展Ⅲ（1965-1972）」（6月19日～7月18日）
平成6（1994）年度
⑥「小出樫重をめぐる作家たち」（10月8日～11月13日）
平成8（1996）年度
⑦「吉原治良と具体」（4月6日～5月12日）
⑧「芦屋の美術を探る—スポット小出樫重と仲田好江」 （5月18日～7月14日）
⑨「芦屋の美術を探る—スポット吉原治良のドローイング1945～1955」 （2月8日～3月30日）

平成14（2002）年度
⑩「常設展・没後30年—吉原治良の世界」（9月7日～10月14日）

芦屋市立美術博物館編集・発行『美術年報』各年版をもとに作成。

表1の③から⑤までは、「具体」という芦屋を代表する美術作品群を、その歩みにしたがって三つの時代に分け、具体美術の全貌を回顧した企画展として注目を集めた。また、⑦は具体初期から戦後にかけて、とくに1960年代の作品を中心に、吉原治良、嶋本昭三、白髪一雄、元永定正等の作品を館蔵品のなかから展示したものである。⑧では、小出楯重アトリエで教えを受けた仲田好江の初期から晩年までの作品が展示された。⑨は、寄託作品のなかから吉原治良の作品を紹介し、その創造の軌跡を顧みる展示である。

表2 新興写真運動関連

平成6（1994）年度
⑪「ハナヤ勸兵衛展」（平成7年1月28日～3月19日）
平成7（1995）年度
⑫「写真にささげた生涯—ハナヤ勸兵衛」（9月9日～11月5日）
平成8（1996）年度
⑬「特別展 モダン・フォトグラフィ 中山岩太展」（9月7日～10月20日）
平成10（1998）年度
⑭「芦屋の美術を探る—芦屋カメラクラブ」展（2月7日～4月5日）
平成22（2010）年度
⑮「モダニズムの光華—芦屋カメラクラブ」（2010年4月17日～6月20日）

芦屋市立美術博物館編集・発行『美術年報』各年版をもとに作成。

日本近代写真のさきがけとなった「新興写真運動」によって、その後、多様な技巧の表現を駆使した写真が美術作品として鑑賞されるようになる。それらの作品は時代を超えて人々の関心を呼び、表2に示す通り、当館におい

でも多彩な展覧会が開催されてきた。⑪、⑫で取り上げられている写真家・ハナヤ勘兵衛（1903-1991）は、昭和4（1929）年、芦屋に写真材料店を開き、美術作品としての写真の社会的確立に力を傾注したことで知られる。これらの展覧会は、中山岩太らとともに芦屋カメラクラブの活動を支えたハナヤ勘兵衛の創作活動を回顧する展覧会である。⑫では、ハナヤ勘兵衛が携わった「学生写真連盟」、「写真を飾る運動」、死去直前の「三丘社」（写真を視る、飾る、創る）などが紹介され、約90点の写真作品・資料が展示された。

また⑬は、前述した中山岩太の回顧展である。1920年代、モダニズム全盛期のニューヨーク、パリでの体験は、その後の中山岩太の創作精神を形成する基礎となった。この展覧会は、その足跡を辿り、写真芸術の魅力を探ろうとするものである。展覧会は、芦屋市立美術博物館および大丸神戸店で開催され、前衛的・実験的作品は芦屋で、商業写真家としての作品は神戸で展示された。

表3 阪神間モダニズム関連

平成4（1992）年度
⑬「芦屋の美術一大正・昭和・平成」（2月20日～4月4日）
平成9（1991）年度
⑭「阪神間モダニズム展」（10月18日～12月7日）
平成11（1999）年度
⑮「モダニズム再考—二楽荘と大谷探検隊」（10月23日～12月5日）
平成22（2010）年度
⑯市制70周年記念「芦屋モダニズムとライフスタイル」（9月18日～12月5日）

芦屋市立美術博物館編集・発行『美術年報』各年版をもとに作成。

これらの表からも明らかなように、美術部門では、阪神間モダニズム文化として表象される美術・文学・建築・ライフスタイルなどを中心に、その文化的傾向を多方面から読み解くための企画展を継続的に開いている。これら一連の催しは、芦屋における多彩な創作活動や新しい試みが、阪神間モダニ

論文

ズムとどのように接合し、地域の文化的蓄積を図ってきたのかを再考する軌跡でもあろう。いずれも明治期から昭和初期にかけての阪神間の文化史を、美術・文学・建築・娯楽・人々のライフスタイルなどを通じて多角的に分析した展覧会として注目される。これらは、阪神間における都市発展のルーツをモダニズム文化に探ろうとする知的運動であり、住宅都市・芦屋の原像に迫る試みでもある。とくに⑰は、阪神間に位置する兵庫県立近代美術館、西宮市大谷記念美術館、谷崎潤一郎記念館、芦屋市立美術博物館など4館共同企画として同時開催され、郊外住宅地の形成、建築、美術、文学、娯楽、ライフスタイルなど、多方面から阪神間モダニズム文化をとらえる企画として、多くの市民の関心を集めた。

また、⑱は、かつて兵庫県武庫郡本山村岡本（現在の神戸市東灘区岡本）の山麓にそびえていた壮麗な二楽荘の盛衰と大谷探検隊²³の足跡を辿ることによってモダニズム文化を考察した展覧会である。二楽荘²⁴は、明治42(1909)年、浄土真宗本願寺派第22代世門主・大谷光瑞（1876-1948）²⁵によって建てられた別邸である。この別邸は、壁画・古銭・経石片など大谷探検隊による発掘品の数々を展示し、観光名所として一般公開することで人気を博していたが、他方、武庫中学という私塾を開設するなど教団の教育活動の拠点としての役割も担っていた。この別邸を拠点に、大谷光瑞は西域文化研究を発展させ、仏教教育を展開した。

しかし、壮麗な二楽荘を舞台とした事業は長くは続かなかった。大谷探検隊の海外遠征など教団事業の膨大な出費によって大谷家は負債を抱え、武庫中学も閉鎖されるなど、教団事業経営が破綻した。本願寺住職・管長を辞した大谷光瑞の手を離れたことにより、贅を尽くした二楽荘は見る間に荒廃し、昭和7（1932）年10月、不審火によって惜しくも焼失した。しかし、教団近代化の象徴となった二楽荘の歴史的・文化的価値はきわめて大きいと言わねばならない。この企画展は、大谷光瑞が生涯にわたって力を傾注した仏教教育の推進や大谷探検隊による西域文化研究、建築、園芸など、多方面から二楽荘をとらえ、その歴史的な位置づけを考察したものである。

このように当館では、阪神間地域で生まれたモダニズム文化に着目し、美

術・文学・建築・娯楽・ライフスタイルなどに表象される阪神間モダニズム文化を通じて芦屋文化を再考する試みを行っている。

表4 芦屋の歴史と文化財関連

平成4（1992）年度
⑳「弥生争乱一山のムラの謎」（10月17日～11月23日）
平成6（1994）年度
㉑「中世の芦屋一戦乱と庶民生活一」（10月8日～11月13日）
平成12（2000）年度 〈市制60周年及び開館10周年記念特別展〉
㉒「伊勢物語と芦屋」展（10月28日～11月26日）

芦屋市立美術博物館編集・発行『美術年報』各年版をもとに作成。

表4から明らかのように、歴史部門では、会下山遺跡など市内にある遺跡の調査・研究をもとに企画展や常設展が開催されている。㉑では、会下山遺跡を中心に写真・出土品展示・復元模型などによって、弥生時代の具体的諸相が明らかにされている。また、㉒は、戦乱期中世において形づくられた庶民生活の基盤を、多くの文献史料、考古学的資料をもとに概観した企画展であり、東西交通の要所として争乱と発展を経てきた芦屋の歴史が、打出の合戦などを通じて鮮やかに蘇る。ほかにも、歴史資料常設展示である「芦屋の歴史と文化財」展では、市内最古の山芦屋遺跡や朝日ヶ丘遺跡から出土した土器など、縄文文化期に属する文化財資料が丁寧で紹介・展示され、芦屋の自然・歴史などが詳しく理解できるように工夫されている。

また、㉒は、市制施行60年及び当館開館10周年を記念して、芦屋とゆかりの深い『伊勢物語』と在原業平を題材に企画された展覧会である。この催しでは、奈良絵本・古写本・屏風・絵巻物などを中心に貴重な史料が展示された。『伊勢物語』世界が見事に再現され、芦屋の歴史性・物語性を知る意義深いものとなった。物語中の名所が現在の地名に反映され、当市と『伊勢物語』との深い関係性を物語るとともに、芦屋の自然・歴史を解説するうえでも重要な企画展のひとつとなっている。

以上、芦屋市立美術博物館が開催してきた事業について考察した。これらの事業から読み取れる同館の特色としては、(1) 美術部門における「具体」美術作品の展示、(2) 阪神間モダニズム文化に関連したジャンル・作品の展示、(3) 芦屋の歴史を読み解く文化財の展示などがあげられる。「具体」、「モダニズム文化」、「文化財」が美術・歴史両部門における展示事業の基本的かつ重要な柱となっていることが明らかとなろう。

6. 子どもとアートをつなぐ試み

美術館や博物館は地域文化発信の核であり、アートのもつさまざまな魅力—興味や感動、新たな発見—を発信していく場でもある。とくに地域とのつながりという側面からは、社会教育施設として、子どもとアートをつなぐ役割が重要となる。芦屋市立美術博物館では、子どもがもっと日常的にアートに親しめるよう、さまざまな事業を展開してきた。その代表として「童美展」²⁶がある。「阪神童画展覧会」が前身となる「童美展」は、当時、関西では珍しかった児童対象のモダンアート展として、これまで長い歴史を刻んできた。平成20（2008）年度には第58回を迎え、その継続的な取り組みが評価されている²⁷。

当館ではこれまで、毎年、夏休み期間中に、子どもが美術に親しめる展覧会や造形教室を開催している。「子供と造形—子どものみた現代美術」、「親と子で楽しむ美術館 美術鑑賞ってなんだろう」などがそれであり、小学生を対象に、学生ボランティアによるギャラリートークも開催されている。また、園児・児童対象の公募展として、平成22（2010）年度で第28回を迎える「芦屋市造形教育展」²⁸も、当館の特色ある事業のひとつであろう。平成18（2006）年度からは、当館が市内の公立幼稚園・小学校の園児・児童の作品を展示する造形教育展会場となり、親子づれが多く来館するようになった。

芦屋市立美術博物館ではこのほかにも、市民コンサート、絵画教室、フリーマーケットなどの自主事業や受託事業を数多く展開している。芦屋文化を継承し、発展させていくために、今後も「地域に開かれたミュージアム」像が期待される。

当館では、美術館・博物館本来の使命であるコレクションの質的・量的充実（収集・保管・展示）のさらなる充実を図るとともに、魅力的な企画展の開催、市民参加によるワークショップの開催など「参加型・体験型」事業の展開を進めている。同時に、企画・広報における美術館の相互ネットワークを構築し、他館との緊密な連携、広報活動の充実なども視野に入れ、子どもを含めて市民が積極的に芦屋の地域文化を醸成していく場として機能することをめざしている。

7. 21世紀の美術館像をめざして

芦屋は多彩な芸術家たちを輩出し、彼らの創作活動の拠点として発展してきた。本節では、その芦屋の地に位置する芦屋市立美術博物館がめざす美術館像・博物館像について考察したい。

芦屋市立美術博物館は、平成18（2006）年3月まで芦屋市文化振興財団が管理運営を行い、同年4月からは芦屋市直営の特定非営利法人芦屋ミュージアム・マネジメント（AMM）に、その運営が委託されている²⁹。展示企画における課題の中心は、「いかに市民の関心・興味を惹きつける展示を工夫するか」という点にある。角野幸博によれば、その内容は以下の三点である³⁰。

- （1）館蔵品主体の展示をどのように魅力的なものにするか。
- （2）市内在住者の個人コレクションや企業コレクション開催の協力をどのように得るか。
- （3）美術と博物のコラボレーションによる企画展示をどのように行うか。

まず、（1）については、たとえば、小出楯重は渡欧後にその画風が大きく変化していくが、大阪時代—南仏留学時代—芦屋時代というように時代性を明確にし、作者の画風の変遷が読み取れるような展示を工夫したり、難解と思われがちな「具体」作品に子どもが親しみ、興味をもって見たり調べたりできるような解説カードを作成する³¹のも、市民が身近にアートに触れるきっかけになるだろう。また、歴史部門においても、古地図などを展示する

論文

場合に、現在の芦屋市の風景と重ね合わせて、時代ごとの比較ができるような工夫を施すなど、魅力ある展示が期待される。

次に、(2)については、芦屋市には個人コレクション、企業コレクションを含めて多くのコレクターが在住し、多数の美術品を収蔵している。当館には、市民の寄贈や寄託による収蔵品も多い。層の厚い芦屋文化の一端を内外に発信していくためにも、こういった地域の美術品コレクターの方々にも協力を仰ぎ、協力体制を整えていくことが重要であろう。効果的な公開・展示方法を模索していくことも、芦屋文化をより一層深化させ、地域の文化的蓄積の厚みを増していくことにつながる。

また、(3)に関しては、阪神間モダニズムを切り口に、美術部門では「具体」や新興写真運動が企画展として、しばしば取り上げられてきた。すでに述べたように、芦屋文化の源流となる阪神間モダニズム文化の構成要素は、美術作品にとどまらず、文学作品、建築、娯楽、ファッション、調度品、生活様式に至るまで多岐に渡っている。このような多様な構成要素を包含した文化を読み解くには、芸術性と歴史性という二つの評価軸を用いて、それらの表象を分析し、あらゆる角度から考察していくことが求められる。

平成22(2010)年度、当館では「芦屋モダニズムとライフスタイル」(9月18日～12月5日、芦屋市制70周年記念事業)、「のる・とる・あそぶ 芦屋の鉄道」(12月18日～2月20日)、「昭和の面影5—暮らしと道具・古今雛—」(12月18日～)などの事業が企画されている。これらは、美術部門・歴史部門というジャンルを超えて、阪神間モダニズムという文化的現象を再考していくうえで、きわめて魅力ある企画といえる。

美術館は「冬の時代」³²とも言われるが、他方、金沢21世紀美術館³³のように、年間130万人を超える入館者が続き、伝統のまち・金沢で現代アートが地域文化として定着しつつある例もある。現代アートはこれまで日本人には馴染みが薄く、どちらかといえば敬遠されがちであった。しかし、この美術館には多くの人々が集い、訪れる人々を魅了し続けている。また、アートによるまちづくりを意識した地域おこしや、横浜トリエンナーレ、神戸ビエンナーレなど、アートでまちを活性化し、観光客誘致につなげていこうとい

う動きも、近年は活発になっている。地域に根ざしつつ、世界に発信していく—アートにおいても、Think globally, Act locally（視野は広く地球大に、行動は足元から）の姿勢が求められる。

金沢21世紀美術館に見られるような「伝統と革新」という対立概念の融合は、モダニズム文化を醸成してきた阪神間地域が内包する概念の融合でもある。「具体」に代表される芦屋アートは、画壇であれ画風であれ、保守的・伝統的な旧来のあり方を超えて、自由な芸術性を発露させるところから始まった。南フランスから帰国した小出楯重が魅了された芦屋の明るく開放的な風土は、伝統や固定観念という殻を打ち破り、芸術家たちの斬新な試みを包み込む風土であったといえることができる。美術集団「具体」を率いた吉原治良の「人の真似をするな」という言葉の背後には、新しいものが簡単に否定されない風土、創意の芽が育ちやすい自由な土壌があった。それは、芦屋というまちの魅力にほかならない。

近世からの伝統を受け継ぐ商都・大阪と、多文化共生都市・神戸に挟まれた芦屋は、歴史性を帯びながらも、新しい冒険を生み出してきたモダン都市と呼ぶことができる。大阪と芦屋という二つのエリアが表象する地域文化の差異は、〈近世〉と〈近代〉という異なった時代性が示す違いでもある。小出楯重の「仕舞い風呂」と「朝風呂」という言葉に、それは端的に表現されているといえよう。

おわりに

芦屋は、古代・中世から受け継がれてきた歴史遺産と、「具体」にみるようなダイナミックなアートが重なりあう街であり、静と動、伝統と革新、歴史と「今」が出会う場でもある。芦屋市立美術博物館の役割は、芦屋文化の独自性を認識し、地域文化発信の核として、人々と文化・芸術をつないでいくところにある。アートを介して、また、地域の歴史を読み解くことで、美術館や博物館は伝統と未来が交錯し、交流する場となる—そのような意味で、芦屋市立美術博物館の今後には、大きな期待が寄せられる。

芸術・文化振興の効果はただちにあらわれるものではない。しかし、まち

論文

の美術館や博物館で、美しい絵、面白い造形、素敵な作品を見て心の奥から湧き起こる感動は、地域への愛着や誇りとなって市民意識のなかに確実に育まれる。それはやがて、まちを創造する内発的なエネルギーとなるだろう。美術館を訪れたとき、私たちはまず、展示作品と対話する。その世界に惹きつけられ、意味を問いかけ、作者と対話する。また、鑑賞に疲れたとき、館内に降り注ぐ陽の光や木々の緑と対話する。さまざまな可能性を秘めた、美術館という空間と向き合い、人はアートと「対話」する。小さな対話の積み重ねが人間の感性を磨き、日々の暮らしに少しずつ、色彩を加えていく。まちにはいつの時代にも、その佇まいを愛おしむ人々がいる。楽しさ、面白さ、驚き、発見、感動—暮らしの—コマひとコマを丁寧についでいくことが、地域文化の醸成につながる。

金沢21世紀美術館・前特任館長の蓑豊氏³⁴は、「感性豊かな幼少期に美術館を体感した子は、大人になっても来てくれるはず」と述べ、美術館構想のなかで「子ども」と「対話」をキーワードに掲げている。そして、一過性の集客力を狙った企画展だけを頼りにするのではなく、美術館を、訪れる人や住む人が喜びや癒しを感じる場、そこに行けば「いつも何か発見がある」と感じられる場にしたいと述べている。

大人も子どもも、心を震わせ、感動を与えてくれたものは決して忘れない。地域文化を醸成していくうえで、美術館・博物館の存在意義はきわめて大きい。隆盛と衰退という二極化を示す近年の動きは、美術館・博物館が「知の拠点」であることの意味を、私たちがもう一度問い直すべき時期にきていることを示唆していると言えよう。

〔注〕

- 1 阪神間モダニズムについては、拙稿「阪神間モダニズムの形成と地域文化の創造」（『奈良県立大学研究季報 地域創造学研究Ⅱ特集：住宅都市の創造—阪神間を事例として—』第19巻第4号、2009年3月、所収）に詳しく述べている。
- 2 会下山遺跡は、昭和33（1958）年、兵庫県史跡第一号に指定されている。
- 3 明尾圭造「芦屋イメージの形成と『撰津名所図絵』」（NPO法人芦屋ミュージアム・マネジメント編集『芦屋美術博物館研究紀要第1号』芦屋市立美

術博物館発行、2009年、7-12頁)。

- 4 昭和25 (1950) 年12月に議員提出法案として国会で可決され、翌、昭和26 (1951) 年3月に住民投票を経て公布された法律。芦屋市を外国人の居住にも適合するように建設し、外客誘致とその定住を図り、わが国の文化観光資源の利用開発に資すること、国際文化の向上と経済復興に寄与することを目的に制定された。芦屋市のまちづくりにおける理念の基礎となっている(「第3次芦屋市総合計画」及び「芦屋国際文化住宅都市建設法」第1条より)。
- 5 芦屋市民憲章は、①「わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養ゆたかなまちをきざきましよう」②「わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましよう」③「わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう」④「わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましよう」⑤「わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましよう」の5項目から成り、昭和25 (1950) 年5月3日に制定された(「第3次芦屋市総合計画」序章および、芦屋市教育50周年記念誌編集委員会編『芦屋市教育50周年記念誌』芦屋市教育委員会(2000年発行)より)。
- 6 平成7 (1995) 年1月17日午前5時46分、淡路島北部を震源として起こったマグニチュード7.2の直下型大地震。兵庫県下では、6,400余名の人命が奪われた。芦屋市における被害は、死者443名、全壊家屋4,772棟、半壊家屋4,062棟、一部損壊家屋4,786棟にのぼり、全世帯の92.5%に及ぶ住宅が被害を被った。なお、気象庁発表による地震名は「平成7年(1995)兵庫県南部地震」とされた(「第3次芦屋市総合計画」序章より)。
- 7 平成7 (1995) 年策定。阪神・淡路大震災による未曾有の被害を乗り越え、芦屋のまちの再生・創生を図るため、「快適で安全なまちづくり」を目標に、そのまちづくりの方向を示し、基本的施策等を明らかにしたもの。目標年次は平成17 (2005) 年とされた(「第3次芦屋市総合計画」序論より)。
- 8 「第3次芦屋市総合計画」8-9頁。
- 9 同上、9頁。
- 10 同上、26-27頁、及び66-69頁。
- 11 吉原治良は大阪に生まれ、中学時代より洋画を独習。大正14 (1925) 年、芦屋に転居。洋画家・上山二郎の紹介で藤田嗣治、東郷青児と知り合う。昭和9 (1934) 年、二科展初入選。昭和13 (1938) 年、九室会結成。昭和29 (1954) 年には関西若手芸術家と具体美術協会を結成し、翌年には機関誌『具体』を創刊、関西現代美術界のリーダーとして活躍した(西田桐子「阪神間の主な作家略歴」、『阪神間モダニズム』展実行委員会編著『阪神間モダニズム—六甲山麓に花開いた文化、明治末期—昭和15年の軌跡』淡交社、1997年、所収、208頁)。

- 12 昭和13（1938）年、藤田嗣治、東郷青児を顧問に結成された美術集団。当時、東京府美術館で毎年秋に開催されていた二科展において、前衛絵画作品が第九室に集められていたことから、この名前がついたといわれる（平井章一「吉原治良」、同上書、198頁）。
- 13 昭和29（1954）年、兵庫県芦屋市で結成された美術集団。吉原治良を中心に当時の若手美術家たちが前衛的な作品を多く生み出し、吉原が亡くなる昭和47（1972）年まで、その活動は続いた。芦屋市立美術博物館には、この具体美術協会に属した芸術家たちの作品が多く寄託されている。また、平成22（2010）年春、同協会の機関誌『具体』も芦屋市立美術博物館の監修で復刻出版され、同協会を知るうえで貴重な文献になると期待が寄せられている（2010年4月1日付「神戸新聞」朝刊）。
- 14 同祭典は平成21（2009）年、イタリア・ベネチア市で開催され、参加国は77カ国にのぼった。企画展示部門には、吉原治良をはじめとする「具体」美術作品が並び、注目を集めたほか、神戸市出身の元具体美術協会会員・堀尾貞治（1939-）がベネチア市内の邸宅で「無限絵画」を描くなど話題を呼んだ。
- 15 平井章一「阪神間の美術家たち」及び「吉原治良」（「阪神間モダニズム」展実行委員会編著、前掲書所収、185-189頁、196-198頁）。
- 16 小出梢重は大阪市南区長堀橋（現在の中央区東心斎橋）に生まれる。小学校から中学時代にかけて渡辺祥益に日本画の手ほどきを受け、東京美術学校（現・東京藝術大学）日本画科に進む。代表作は「Nの家族」、「少女お梅の像」など多数。二科賞を受賞。大正10（1922）年～11（1923）年に渡欧。大正11（1923）年には二科会員に推挙される。フランスから帰国後の大正13（1924）年には大阪に「信濃橋洋画研究所」を設立する。晩年に集中して描かれた裸婦像は、日本独自の裸婦表現を確立したものとして高い評価を得ている。芦屋市立美術博物館の庭には復元されたアトリエ（1929年築、1991年復元）がある。
- 17 平井章一「阪神間の美術家たち」（「阪神間モダニズム」展実行委員会編著、前掲書所収、185-186頁）。
- 18 西秋生「ハイカラ神戸 幻視行23」（2009年2月17日付「神戸新聞」夕刊）。
- 19 中山岩太は福岡県で生まれる。幼児期に東京に移住し、大正4（1915）年に新設された東京美術学校臨時写真科に入学。卒業後はアメリカのカリフォルニア州立大学で学ぶ。翌年からはニューヨークのキクチ・スタジオで働き、大正15（1926）年に渡仏。エンリコ・ブランボリーニと知り合い、その舞台写真を撮影する。日本に帰国したのちは芦屋に転居し、ハナヤ勘兵衛らとともに芦屋カメラクラブを結成。写真作品〈福助足袋〉は、第1回国際広告写真展で一等賞となる。フォトモンタージュなどの高度な技術を駆使し、独自の作品世界を表現した作品は時代を超えて高く評価されている。

- 商業写真家としては、神戸市観光課の委嘱により、神戸風景を撮影したことも知られる（西田桐子「阪神間の主な作家略歴」（「阪神間モダニズム」展実行委員会編著、前掲書所収、208頁）。
- 20 ハナヤ勘兵衛は本名を桑田和雄といい、大阪で生まれた。上海の写真機材店で修行をした後、昭和4（1929）年、芦屋で写真機材店を開く。翌年、中山岩太、高麗清治らと「芦屋カメラクラブ」を結成する。昭和22（1947）年にはカメラ設計者・西村雅廣と「芦屋カメラ研究所」を設立。翌年には芦屋美術協会の設立にも関わり、芦屋市展にも多くの作品を出品した（西田桐子「阪神間の主な作家略歴」（同上書、208頁）。
 - 21 平井章一「阪神間の美術家たち」（「阪神間モダニズム」展実行委員会編著、前掲書所収、188頁）。
 - 22 平成22（2010）年、中山岩太の「レトロ・モダン神戸ー私は美しいものが好きだ。」（4.17-5.30）が兵庫県立美術館で、「モダニズムの光華ー芦屋カメラクラブ」（4.17-6.20）が芦屋市立美術博物館において、それぞれ開催され、写真という表現芸術を通じて阪神間モダニズムを読み解く企画展として注目を浴びた。
 - 23 大谷探検隊とは、20世紀初頭に浄土真宗本願寺派第22代法主・大谷光瑞が、中央アジアに派遣した学術探検隊のことであり、明治35（1902）年から大正3（1914）年にかけて3回にわたって実施された。第1次（1902-1904年）は大谷光瑞自身が赴き、本多恵隆・井上円弘・渡辺哲信・堀賢雄の4名が同行した。この第1次探検では、明治36（1903）年1月に霊鷲山を発見し、タクラマカン砂漠に入った後、ホータン・クチャなどを調査した。また、第2次（1908年-1909年）は、橘瑞超、野村栄三郎の2名が派遣され、外モンゴルからタリム盆地に入り、トルファンを調査した。さらに、第3次（1910年 - 1914年）は、橘瑞超、吉川小一郎の2名がトルファン・楼蘭などの既調査地の再調査を実施し、敦煌では文書収集も行った。
 - 24 総面積24万6千坪を超える敷地には、二楽荘本館、武庫中学校舎、事務所用の洋館などが配され、山頂には、白亜殿や図書館兼宿舎が建設された。各施設をつなぐためのケーブルカーも設置され、その壮観は訪れる人々の注目を集めた。山の中腹にそびえる二楽荘本館は、インドのタージマハルをイメージしたという壮大で華麗な外観を誇り、英国室、支那室、アラビア室、エジプト室、インド室などが設けられ、各部屋はそれぞれの建築様式を巧みに取り入れ、豪華な調度品や収集品で飾られていた。「二楽」という言葉には、「山を楽しみ、水を楽しむ」、或いは「山水を楽しみ、育英を楽しむ」という意味が込められているという（和田秀寿「六甲の天王山と評された二楽荘」、同上書、154-156頁）。
 - 25 明治～昭和前期の宗教家・探検家。浄土真宗本願寺派本願寺第22世宗主。第21世宗主光尊の長男にあたる。父の死により明治36（1903）年、宗主を

継承。中国・インドの仏蹟を歩き、欧州にも留学。大谷探検隊の活動で知られる。第二次大戦期には内閣参議、内閣顧問を務める。

- 26 「童美展」の前身である「阪神童画展覧会」は、戦後間もない昭和23（1948）年に始まった。昭和25（1950）年からは、絵だけではなく立体的な美術作品も公募可能になった。「童美展」に代表される子ども対象の事業からは、国際文化住宅都市を標榜し、次世代を担う子どもたちの創造性や芸術性を積極的に引き出し、豊かな感性を育もうとする本市の姿勢の一端が読み取れる（芦屋美術博物館発行『平成20年度文化庁芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）「童美展」の活用—芦屋市内公立幼稚園との連携によるこどもの創造力育成事業報告書』2009年、3頁）。
- 27 「『童美展』の活用—芦屋市内公立幼稚園との連携によるこどもの創造力育成事業」が、「平成20年度文化庁芸術拠点形成事業（ミュージアムタウン構想の推進）」として認められた。具体的事業としては、市内9つの公立幼稚園に通う全園児を対象に実施したワークショップや幼稚園教諭・保護者との意見交換、「童美展」の意義を語り合うシンポジウムなどがあげられる。ワークショップでは、「童美展」の創設・運営に尽力した芦屋ゆかりの画家・吉原治良（1905-1972）に師事した作家たちが講師を務めた。さまざまなプログラムによって、子どもたちが驚きや発見とともに、自由に「色」や「かたち」を創造していく過程は、子どもとアートをつなぐ遊び—新しい試みとして評価された。歴史ある「童美展」を基礎にしたこの事業は、アートと保育活動をつなぐ架け橋として注目される（同上書、3-4頁）。
- 28 市内の幼稚園、小学校、中学校を対象に、園児・児童・生徒らの作品を全館にわたり展示するものであり、こどもの感性や創造力を育てる企画として、高く評価されている。
- 29 芦屋市では、民間活力による住民サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しており、芦屋市立博物館の管理運営についても、この制度の導入を計画している。業務内容は、芦屋市立美術館の利用許可、利用料の収納、資料等の展示、施設の維持管理などの施設全般の管理運営であり、期間は、平成23年4月1日～平成26年3月31日の3年間とされている。市が住民の福祉を増進する目的で設置し、その利用に供するための施設（「公の施設」）の管理を第三者に委ねる場合、これまでは公共団体や市の出資法人等に限るといった制約があったが、平成15（2003）年に地方自治法の一部が改正されたことを機に、民間事業者も含めて市が指定する団体（「指定管理者」）に公の施設の管理を委ねることができるようになった。これを指定管理者制度という（芦屋市公式ホームページ<http://www.city.ashiya.lg.jp/>）。
- 30 角野幸博「市民が支えるミュージアム」（NPO法人芦屋ミュージアム・マネジメント編集、前掲書、5-6頁）。

- 31 現在、芦屋を代表する吉原治良・中山岩太・田中敦子などの作者や作品を簡潔に説明した「あしやのアーティスト」というカラーの解説カードを作成し、展示室に設けている。
- 32 平成21（2009）年8月、サントリーホールディングスは、平成6（1994）年11月に開業したサントリーミュージアム〔天保山〕を、平成22（2010）年12月末をもって休館すると発表した。同館はサントリーが創業90周年事業として開館したもので、当初、年間150万人の入館者と約15億円の入館料収入を見込んでいた。平成7（1995）年には101万人の入館者を記録したが、その後は入館者数が低迷し、平成20（2008）年度は65万人にまで落ち込んだ。最近では年間数億円の赤字が続くため、休館が決定した（2009年8月22日付「朝日新聞」）。
- 33 平成16（2004）年10月、金沢市広坂に開館。現代美術作品を中心に年間130万人を超える入館者が続いている。当時、特任館長であった蓑豊氏は「開館準備をしながら、とにかく自由に対話できる素晴らしい作品をと思いました」と述べ、その人気の理由を読み解くキーワードとして「子ども」をあげている。同氏は「これまで日本の美術館に子どもが来なかったのは、中に子どもの居場所がなかった」からであるとして、「子ども」とアートとのつながりを重視している。また、今後の課題として、「世界のアートシーンの中で常に発信を続ける」という役割、さらに、伝統文化が蓄積する金沢に今の時代のアートを重ねていくことの重要性を指摘している（金沢21世紀美術館『みんなの「金沢21世紀美術館」』主婦と生活社、2008年、57-61頁）。
- 34 平成22（2010）年4月より、兵庫県立美術館（神戸市中央区）新館長に就任。金沢21世紀美術館同様、子どもが見て、触れて、感じる体験型アートを提唱。「美術館を核にしたまちづくり」を目標に掲げている（2010年4月20日付「神戸新聞」朝刊）。

〔参考文献〕

「第3次芦屋市総合計画」芦屋市、2001年

「第3次芦屋市総合計画 後期基本計画（2006-2010）」芦屋市、2006年

「芦屋市新総合計画」芦屋市、1986年

「芦屋市総合計画」芦屋市、1972年

芦屋市教育50周年記念誌編集委員会編『芦屋市教育50周年記念誌』芦屋市教育委員会、2000年

芦屋市教育40周年記念誌編集委員会編『芦屋市教育40周年記念誌』芦屋市教育委員会、1990年

芦屋市立美術館博物館編集・発行『美術年報』各年版（1991年～1999年、及び2007年）

論文

- NPO法人芦屋ミュージアム・マネジメント編集『芦屋美術博物館研究紀要第1号』
芦屋市立美術博物館発行、2009年
- 加藤瑞穂（芦屋美術博物館学芸員）編集『平成20年度文化庁芸術拠点形成事業
（ミュージアムタウン構想の推進）「童美展」の活用—芦屋市内公立幼稚園
との連携によるこどもの創造力育成事業報告書』芦屋美術博物館発行、
2009年
- 金沢21世紀美術館『みんなの「金沢21世紀美術館」』主婦と生活社、2008年
- 暮沢剛巳『美術館の政治学』青弓社、2007年
- 神戸市教育委員会編『近代化遺産—神戸モダニズム探訪』（財）神戸市体育協会、
2008年
- 竹村民郎・鈴木貞美編『関西モダニズム再考』思文閣出版、2008年
- 東京都写真美術館編集『蘇る中山岩太—モダニズムの光と影』（財）東京都歴史
文化財団 東京都写真美術館、2008年
- 戸田清子「阪神間モダニズムの形成と地域文化の創造」（『奈良県立大学研究季
報 地域創造学研究Ⅱ特集：住宅都市の創造—阪神間を事例として—』第19
巻第4号、2009年
- 橋爪紳也『京阪神モダン生活』創元社、2007年
- 阪急沿線都市研究会編『ライフスタイルと都市文化—阪神間モダニズムの光と
影』1994年
- 「阪神間モダニズム」展実行委員会編著『阪神間モダニズム—六甲山麓に花開い
た文化、明治末期—昭和15年の軌跡』淡交社、1997年
- 兵庫県立美術館編『レトロ・モダン神戸—中山岩太たちが残した戦前の神戸』
兵庫県立美術館 美術館連絡協議会、2010年

2009年2月17日付「神戸新聞」夕刊

2009年8月22日付「朝日新聞」朝刊

2010年4月20日付「神戸新聞」朝刊

芦屋市公式HP <http://www.city.ashiya.lg.jp>